

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年6月28日(2023.6.28)

【公開番号】特開2021-142153(P2021-142153A)
 【公開日】令和3年9月24日(2021.9.24)
 【年通号数】公開・登録公報2021-045
 【出願番号】特願2020-43442(P2020-43442)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【F I】
 A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年6月20日(2023.6.20)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

20

所定の判定契機の成立に基づいて特定判定を実行する特定判定手段と、
前記特定判定の結果が所定結果となることに基づいて特別遊技状態に移行させることが可能な手段と、

前記特定判定が行われることに基づいて遊技回用動作が開始され、前記特定判定の結果に対応した報知結果とされることを遊技回の1回として、遊技回が行われるように制御する遊技回制御手段と、

を備え、

前記特別遊技状態とは異なる遊技状態として第1遊技状態及び第2遊技状態を有しており、

30

前記特別遊技状態は、前記第1遊技状態よりも遊技者にとって有利なものであり、

前記第1遊技状態において、前記特定判定の結果が前記所定結果となることなく、遊技回の実行回数が規定回数となった場合に、前記特別遊技状態を経由することなく前記第2遊技状態に移行させることが可能な第1手段と、

前記第1手段により移行した前記第2遊技状態において所定条件が成立した場合に、前記第1遊技状態に移行させることが可能な第2手段と、

を備え、

前記第2手段による前記第1遊技状態への移行に対応して前記規定回数を設定することが可能に構成されていることを特徴とする遊技機。

40

【請求項2】

始動入球手段として、第1始動入球手段と第2始動入球手段とが設けられており、

前記第2始動入球手段に対応して設けられ、前記第2始動入球手段に遊技球を受入可能な第1態様と、前記第2始動入球手段に遊技球を受入不可又は前記第1態様よりも受け入れにくい第2態様とに切替可能な可変手段と、

前記第1手段により移行した前記第2遊技状態において、前記特定判定の結果が前記所定結果となることなく実行された遊技回の実行回数を把握する実行回数カウンタと、

を備え、

前記実行回数カウンタの値が所定の終了基準回数に対応する値となることに基づいて前記所定条件が成立するように構成されており、

50

前記実行回数カウンタは、前記第2始動入球手段への入球に基づく遊技回が実行された場合に更新される一方、前記第1始動入球手段への入球に基づく遊技回が実行された場合には更新されない構成となっていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記規定回数である遊技回数Mは、前記第1遊技状態での前記特定判定にて前記所定結果となる確率の逆数よりも小さくなるように規定されていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、
所定の判定契機の成立に基づいて特定判定を実行する特定判定手段と、
前記特定判定の結果が所定結果となることに基づいて特別遊技状態に移行させることが可能な手段と、
前記特定判定が行われることに基づいて遊技回用動作が開始され、前記特定判定の結果に対応した報知結果とされることを遊技回の1回として、遊技回が行われるように制御する遊技回制御手段と、

20

を備え、

前記特別遊技状態とは異なる遊技状態として第1遊技状態及び第2遊技状態を有しており

、
前記特別遊技状態は、前記第1遊技状態よりも遊技者にとって有利なものであり、

前記第1遊技状態において、前記特定判定の結果が前記所定結果となることなく、遊技回の実行回数が規定回数となった場合に、前記特別遊技状態を経由することなく前記第2遊技状態に移行させることが可能な第1手段と、

前記第1手段により移行した前記第2遊技状態において所定条件が成立した場合に、前記第1遊技状態に移行させることが可能な第2手段と、

を備え、

30

前記第2手段による前記第1遊技状態への移行に対応して前記規定回数を設定することが可能に構成されていることを特徴とする。

40

50